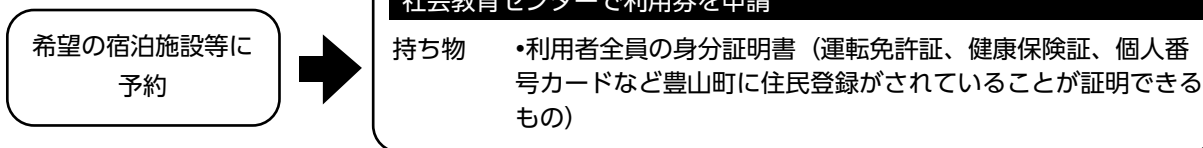


夏休み 山へ！海へ！「緑の休暇村」に行こう！

以下のとおり、宿泊施設やキャンプ場の利用料金の一部を補助しています。

▶**問合せ** 社会教育センター ☎28・5335

■利用券申請までの流れ



*対象者は、豊山町に住民登録をしている方のみです。 *申請は、それぞれの施設で、1人年間1回限りです。
*補助金額など、詳しくは社会教育センターにお問い合わせください。 *旅行会社を通じた申込みは対象外です。
*社会教育センターは月曜日が休館ですのでご注意ください。

■緑の休暇村施設

山コース① 長野県王滝村	名古屋市民おんたけ休暇村	予約・問合せ ☎0264-48-2111
	おんたけ「銀河村」	予約・問合せ ☎0264-48-2332
	王滝村営スポーツ施設	予約・問合せ ☎0264-48-2001
山コース② 長野県阿智村	公営保養センター「鶴巻荘」※屋神温泉郷	予約・問合せ ☎0265-43-2320
	清内路ふるさと村	予約・問合せ ☎0265-46-2525
海コース① 愛知県南知多町	南知多町観光協会登録宿泊施設 問合せ 南知多町観光案内所 ☎0569-62-3100	※詳しくは南知多町観光協会ホームページをご覧ください。
海コース② 愛知県美浜町	美浜町観光協会登録宿泊施設 問合せ 美浜町観光協会 ☎0569-83-6660	※詳しくは美浜町観光協会ホームページをご覧ください。

低所得者・子育て世帯向け プレミアム付商品券 申請・購入方法

10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和を図ることを目的に、豊山町プレミアム付商品券を発行します。

▶購入対象者と申請方法

対象となる方① 令和元年度住民税非課税の方（課税基準日：平成31年1月1日）

*住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養家族、生活保護被保護者等を除きます。

①の方は、商品券を購入する場合は、事前申請が必要です。

▶**申請方法** 対象と思われる方には、町から「申請書」の用紙を郵送します。必要事項をご記入の上、同封する返信用封筒で返送するか、役場2階6番窓口産業・都市政策課に提出してください。

▶**申請期間** 8月1日（木）～11月29日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

* 審査の結果、購入対象と決定した方には「購入引換券」を郵送します。

* 申請いただいた場合でも、審査の結果、購入対象外となることもございます。

対象となる方② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

→ 事前申請は不要です。対象となる方には、町から「購入引換券」を郵送します。

①・②共通 ▶購入方法

9月1日（日）から令和2年2月28日（金）まで、豊山町商工会でプレミアム商品券を販売します。

購入引換券と本人確認書類をお持ちください。

▶**問合せ** 産業・都市政策課 産業・観光係 ☎28・0944